

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から12月12日までの21日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成30年第5回市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

日程第3 議案第87号 金井神線道路改良工事(第2工区)請負契約の一部を変更する契約の締結について外12件

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第3、議案第87号 金井神線道路改良工事(第2工区)請負契約の一部を変更する契約の締結についてから日程第15、議案第99号 平成30年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号までの13件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** おはようございます。
議案第87号 金井神線道路改良工事(第2工区)請負契約の一部を変更する契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、平成30年6月4日に議決をいただきました、金井神線道路改良工事(第2工区)請負契約につきまして、契約の一部を変更する契約を締結いたすため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げるものでございます。

議案第88号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてご説明申し上げます。

本案は、平成29年12月22日に議決をいただきました、長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定につきまして、協定の一部を変更する協定を締結いたすため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第89号 指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市旧長井小学校第一校舎の管理について、アクティオ株式会社を指定管理者に指定いたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第90号 市道路線の認定についてご説明申し上げます。

本案は、国道287号長井南バイパス開通に伴う1路線及び開発行為に関する工事の完了に伴う1路線について、市道路線の認定をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第91号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地域住民による自主的な地域づくりを促し、住民の総合的な地域活動と生涯学習の拠点として、平成31年度から長井市中央地区公民館、長井市伊佐沢地区公民館及び長井市豊田地区公民館の3地区公民館をコミュニティセンターに移行するため、ご提案申し上げるもので

ございます。

議案第92号 長井市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地域再生法の一部改正に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第93号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、山形県医療給付事業補助金交付規程の一部改正に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第94号 長井市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、旧財務省官舎を定住促進住宅として設置することに伴い、入居要件の緩和や家賃の見直し等を行い、市外からの転入及び定住の促進を図るため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第95号 平成30年度長井市一般会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額を2億7,871万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ154億8,410万8,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、公共施設等整備事業1億5,767万7,000円、灯油購入助成事業635万9,000円、自立支援給付事業2,078万円、補装具給付事業495万8,000円、一般廃棄物等収集運搬等事業816万8,000円、街路整備事業937万1,000円などを増額補正いたすものでございます。これら補正の財源といたしまして、民生費国庫負担金1,286万9,000円、公共施設整備基金繰入金4,030万円、総務債1億1,820万円、土

木債840万円などを計上し、なお不足する財源に前年度繰越金8,399万6,000円を充てるものでございます。

第2条の債務負担行為の補正及び第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表、第3表のとおり定めるものでございます。

議案第96号 平成30年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の債務負担行為の補正につきましては、第1表のとおり定めるものでございます。

補正の内容でございますが、平成32年度から地方公営企業法を適用するに当たり、今年度から公営企業会計システム構築事業を実施するため、債務負担行為に追加いたすものでございます。

次に、議案第97号 平成30年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に73万5,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,670万9,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、今泉地区農業集落排水処理施設に係る修繕料を増額補正いたすとともに、充当財源として一般会計繰入金を増額補正いたすものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。

補正の内容でございますが、平成32年度から地方公営企業法を適用するに当たり、今年度から公営企業会計システム構築事業を実施するため、債務負担行為に追加いたすものでございます。

続きまして、議案第98号 平成30年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、

予算の総額に5,096万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ32億7,334万9,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、地域支援事業費に係る職員の時間外手当の増額及び事業確定による過年度分償還金を増額いたすものでございます。これらの財源といたしまして、一般会計繰入金及び前年度繰越金を増額いたすものでございます。

議案第99号 平成30年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の債務負担行為の補正につきましては、第1表のとおり定めるものでございます。

補正の内容でございますが、平成32年度から地方公営企業法を適用するに当たり、今年度から公営企業会計システム構築事業を実施するため、債務負担行為に追加いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第3、議案第87号から日程第10、議案第94号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案8件につきましては所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点、お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第3、議案第87号 金井神線道路改良工事（第2工区）請負契約の一部を変更する契約の締結についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第4、議案第88号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定

の一部を変更する協定の締結についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第5、議案第89号 指定管理者の指定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、議案第90号 市道路線の認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第91号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第92号 長井市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第93号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第94号 長井市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第95号から日程第15、議案第99号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案5件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点、お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第11、議案第95号 平成30年度長井市一般会計補正予算第4号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第96号 平成30年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第97号 平成30年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第98号 平成30年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第99号 平成30年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号の1件

について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第3、議案第87号 金井神線道路改良工事(第2工区)請負契約の一部を変更する契約の締結についてから日程第10、議案第94号 長井市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案8件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。日程第11、議案第95号 平成30年度長井市一般会計補正予算第4号から日程第15、議案第99号 平成30年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号までの予算議案5件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案5件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

日程第16 請願第3号 市民西根体育館の廃止に伴う、西根地区の小さな拠点の整備について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第16、請願第3号
市民西根体育館の廃止に伴う、西根地区の小さな拠点の整備についての1件を議題といたします。

お諮りいたします。本請願は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前10時23分 散会